

# 様式1

宮内庁

平成31年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和2年度予算概算要求への反映状況調表

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成30年度補正後予算額	平成30年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成31年度当初予算額 A	令和2年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	平成30年度レビューシート番号	外部有識者点検対象※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金			
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容												
																								反映額	反映内容	
0001	三の丸尚蔵館施設保存公開拡充事業(案)	平成31年度	終了予定なし	-	-	-	外部有識者点検対象外	現状通り	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すること。	1,500	-	▲1,500	-	現状通り	事業実施にあたっては、適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に努める。	令和2年度要求に当たっては、予算編成過程において検討することとされているため、概算要求の段階では(項)宮廷費に計上していない。	長官官房用度課	一般会計	(項)宮廷費 (大事項)国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費	-	-					
	行政事業レビュー対象 計	-	-	-	-	-			一般会計	1,500	-	▲1,500	-													
	行政事業レビュー対象外 計	-	-	-	-	-			一般会計	-	-	-	-													
	合計	-	-	-	-	-			一般会計	1,500	-	▲1,500	-													

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。  
 「廃止」：平成31年度の点検の結果、事業を廃止し令和2年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）  
 「縮減」：平成31年度の点検の結果、見直しが行われ令和2年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）  
 「執行等改善」：平成31年度の点検の結果、令和2年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）  
 「年度内に改善を検討」：平成31年度の点検の結果、令和2年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、平成31年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）  
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和2年度予算概算要求において予算要求しないもの。  
 「現状通り」：平成31年度の点検の結果、令和2年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注5. 「外部有識者点検対象」欄については、平成31年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第2部2（3）を参照）し、平成27年度、平成28年度、平成29年度又は平成30年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成27年度対象」、「平成28年度対象」、「平成29年度対象」、「平成30年度対象」と記載する。なお、平成31年度に外部有識者の点検を受ける事業については、平成27年度、平成28年度、平成29年度又は平成30年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。  
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。  
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。  
 「その他」：上記の基準には該当しないが、宮内庁行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

**※ 宮内庁は、「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）の趣旨、意義等に鑑み、独自の取組として実施している。**